

令和6年度岡山市会計年度任用職員 募集要項

【試験区分：心理判定業務（障害者更生相談所）（育休等対応）】

1 募集内容等

- ・採用予定人数 1人
- ・職務内容 心理判定業務等の事務
- ・受験資格 年齢・学歴不問。次の（1）のいずれかの資格を有し、（2）の経験を有する者
 - （1）臨床心理士、公認心理師又は認定心理士
 - （2）行政機関や医療機関等で知能検査及びその他の心理学的判定に関する実務経験（但し、認定心理士については6か月以上）がある者

2 勤務条件等

- ・任用期間 採用日～令和6年9月3日（予定）
※任用期間は職員の育児休業等の期間に応じて決定されます。なお、職員の育児休業等の期間に延長があった場合は、採用日の属する年度内の範囲で任期が更新される場合があります。また、職員の育児休業等の期間に短縮があった場合は、任期が短縮される場合があります。
- ・勤務地 岡山市障害者更生相談所
（岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 岡山市保健福祉会館4階）
- ・報酬 採用時の報酬日額は、9,620円（地域手当相当額を含む）です。このほか通勤手当相当額が支給されます。
- ・勤務時間 週5日の1日7時間（週35時間） 9：00～17：00
- ・休日 土曜日、日曜日、及び祝日
- ・休暇 年次休暇ほか
- ・勤務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
- ・条件付採用 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- ・社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険が適用される場合があります。
- ・災害補償 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

3 その他

- ・申込方法 別添の申込書に必要事項を記入し、受験資格を証明する書類の写しを添付し、障害者更生相談所へ申し込んでください。
封筒のおもてに「会計年度任用職員（心理判定業務（障害者更生相談所）（育休等対応））申込」と朱書きしてください。
提出いただいた書類は返却できません。
- ・申込受付 令和6年6月3日（月曜日）～令和6年6月18日（火曜日）（必着）
持参の場合は、岡山市保健福祉会館4階 障害者更生相談所へお越しください。
（受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分）
- ・試験日 令和6年6月21日（金曜日） ※試験場所、時間については別途連絡します。
- ・試験の方法 書類審査及び面接試験
- ・採用予定日 令和6年7月1日

問合せ・申込先

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

岡山市障害者更生相談所

TEL：086-803-1247